



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	樺太における郷土文化の形成と展開 [全文の要約]
Author(s)	鈴木, 仁
Description	この博士論文全文の閲覧方法については、以下のサイトをご参照ください。 https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第14179号
Issue Date	2020-09-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/80075
Type	doctoral thesis
File Information	Jin_Suzuki_summary.pdf



学位論文内容の要約

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 鈴木 仁

学位論文題名

樺太における郷土文化の形成と展開

本論は、1905（明治 38）年から 1945（昭和 20）年のソ連軍侵攻まで、樺太（サハリン）島の北緯 50 度以南に形成された日本人社会を対象に、個人・団体による研究活動と、樺太庁による文化事業との関係から、郷土文化の形成を明らかにすることを目的としている。第 1 章から 4 章までを本研究における通史とし、郷土文化の形成過程をまとめ、第 5 章から 8 章までを郷土研究として展開された各論とした。第 9 章は、各章で取り上げた活動や人物と交流のあった樺太出身者の個人史をまとめている。

北海道と宗谷海峡を挟み、アムール川の河口まで伸びた樺太（サハリン）島は、近世から蝦夷地（北海道）を経由した日本本土との交流があり、幕末にロシア帝国と領有権をめぐる外交交渉が繰り返されるなかで、その領土意識は高められた。

1875（明治 8）年の千島樺太交換条約の締結により、日本は樺太の領有権を手放し全域がロシア帝国領となり、千島列島全島は日本領であることが両国で承認された。しかし、領土問題に関心のある国民の多くは、樺太を収奪された地と受け止め、日露戦争末期の日本軍による占領は、失地の回復と捉えられた。戦後、ポーツマス講和条約の締結により、1905（明治 38）年に島の北緯 50 度以南は日本領となった（以下、本論での「樺太」は島南半部の日本領を指す）。本論では、先住民との交易地、ロシア人との雑居地、日露戦争での戦地であった樺太の歴史が、日本人移住者の郷土意識に影響を与え、郷土文化にも表れていると考えている。

第 1 章「領有初期の樺太における開発構想と漁業制度改革」では、占領時の行政を担った樺太民政署と、これを引き継ぎ 1907（明治 40）年に開設された樺太庁による開発事業について、漁業制度の変遷を基軸にまとめた。樺太には幕末・明治初期から沿岸各地で日本人の漁業活動が展開されており、南部が領有されると、漁業を目的とした移民が渡島する。だが、樺太民政署・樺太庁は、主要魚族（鯡・鮭・鱒）の漁獲を北海道や東北の大規模経営による漁業資本家に独占させることで税収を確保しつつ、漁獲変動の激しい漁業に産業や人口が集中するのを抑えた。その間、資源調査を進め、開発構想を模索しており、北欧、北米を参考にした化学工業の導入につながる。同じ寒冷地で開発政策が先行する北海道では、漁業の衰退と農業移民による開拓が交差したのに対し、樺太では、工業に牽引された林業、鉱業、農業による移民社会が形成された。

第 2 章「領有初期の樺太における歴史調査について」では、樺太庁が産業開発の調査

とともに実施した先住民や歴史についての調査をまとめた。そのなかで人類学者鳥居龍蔵の調査に同行した加藤房蔵の『樺太誌』編纂と、小川運平による「アイヌ族古文書調査」に注目した。これらの歴史調査では、日本領有の起源、先住民の帰属、大陸との関係が問われており、その背景には、樺太庁が領有の正当性を確かめるとともに、大陸と日本列島の中継地であった樺太の歴史から、開発構想を求めているとも考えられる。そのため、これらの調査報告には、担当者による北方の歴史像が反映された。

第3章「樺太郷土会の活動とその影響―新聞・雑誌による郷土研究の取り組み―」では、樺太における郷土研究についてまとめた。大正期にパルプ・製紙工業が基幹産業へと成長すると、工場を中心に市街地が拡大し、原材料を供給する林業により冬期間の労働が生まれたことで移住民の定住を促進させた。そのため昭和期に入ると、内地での郷土研究・郷土教育の影響を受け、移住地であるこの地域を「郷土」として研究する取り組みが現れる。1930年（昭和5）に結成された樺太郷土会には、教職員、樺太庁の役人、新聞記者などが参加し、歴史、民族学、地名、自然科学などの研究成果が新聞や出版物に発表された。また、史跡保存、博物館の資料収集、図書館設立も企画し、樺太庁への運動も行っている。樺太郷土会は2年ほどの活動であったが、樺太における郷土研究の活動を拡大させた。その目的には、後世の樺太の住民も視野に入れた郷土づくりがあり、樺太が移住地から郷土へと移行しつつある時期を表しているといえる。

第4章「樺太庁による文化政策の展開 ―棟居俊一長官と樺太文化振興会―」では、1938（昭和13）年に、樺太庁長官の主導による文化運動についてまとめた。この時期は、出身者である移民二世が社会を担いつつあり、独自の文化を確立させようとする政策と、郷土文化を求めた住民の意思が一致した。長官主導の運動のため組織づくりは早く、それまでの郷土研究の蓄積が事業の展開を可能とした。出版事業や社会教育の実践では、「探検」を起源とする日本領としてのあゆみ、チャーホフの作品や史跡に残るロシア帝国領時代、先住民族の歴史や生活など、多様な歴史・文化を抱合する樺太の郷土像が表されている。日本人が主体という時代的な制約や、目的に掲げられた「北進」に他民族への文化的支配の側面はあるが、内地の日本文化にはない樺太の独自性がこの政策で創出されたといえよう。

第5章「近代樺太の地名選定と研究史」では、樺太で使用された地名の選定と、島内における地名研究の活動をまとめた。日本領として再構築される国土には、アイヌ語地名を反映させることが重要視されており、その地名選定に至る変遷と、樺太においてアイヌ語地名の研究に取り組んだ人々の課題を明らかにし、樺太の領土意識を考察している。

第6章「樺太における郷土教育」では、樺太での郷土読本の作成、博物館の利用、樺太史の顕彰から、郷土教育における郷土像の形成過程を考察した。昭和期に入り、文部省の支援を受けて内地の学校では教職員による郷土研究活動と、郷土教授のための「郷土読本」の作成が各地で実施された。内地における郷土教育の普及は、「外地」にも影響を与え、独自の郷土教育活動を模索している。本章は、郷土研究の実践として、教職

員による研究活動と、学校の補助機関として整備された博物館の活動をまとめている。

第7章「樺太における史跡選定と顕彰事業の展開」では、樺太での史跡の設定と日露戦争の顕彰事業から、郷土史の形成を考察したものである。樺太庁は、1931（昭和6）年に庁令「史蹟名勝天然紀念物保存規定」を公布し、郷土研究者による史跡候補地の選定が実施された。だが、郷土研究が地域史として先史時代や先住民の生活文化へと広がりを持っていたのに比べ、樺太庁は内地の繋がりを強調した史跡に注目し、日本人住民の理想像としての人物の顕彰に取り組んでいた。そこには、移住民による郷土意識と、行政機関の領土意識の差異が影響していると考えられる。

第8章「樺太庁博物館の歴史と先住民の研究」では、領有初期に開設された樺太庁博物館について、1940（昭和15）年までの沿革と、主事（のちに館長）山本利雄による戦時下での先住民研究をまとめた。それまで、日本人社会からは異文化とされてきた先住民の生活文化が、郷土の文化として調査されており、樺太における郷土博物館の役割を考察した。

第9章「樺太時代の荒澤勝太郎—『樺太文学史』執筆の背景—」では、移民二世で樺太の出身者である荒澤勝太郎の個人史を、戦後における郷土研究の事例とした。荒澤が青年期に取り組んだ文学活動に注目し、これまでの郷土研究や文化事業との人的交流と、晩年に取り組んだ『樺太文学史』執筆の繋がりを明らかにした。

以上、樺太の産業と社会の形成から、住民による郷土研究の誕生と樺太庁の文化事業をまとめ、これらの活動から派生された地名研究、郷土教育、史跡保護、博物館の変遷、出身者による郷土文学の取り組みを考察した。樺太の日本人社会には、内地の影響を引き継いだ歴史や文化を基礎に、樺太の独自性を求めた郷土意識が形成され、郷土文化として展開されていたといえる。